



教育振興運動推進プラン（2024～2028）

岩手県教育委員会

I プランの趣旨

本県独自の運動である教育振興運動について、その基本理念に基づくとともに、県の教育振興計画と連動しながら、児童生徒等の現状を踏まえ、全県的に改善すべき課題の共通理解を図り、本県及び各地域における教育課題の解決に向けた取組を促進することを目的として本プランを策定するものです。

【計画期間】2024年度（令和6年度）～2028年度（令和10年度）

II 教育振興運動の概要

1 教育振興運動とは

(1) 定義

子ども、家庭、学校、地域、行政の5者が、それぞれの役割と責任を果たしながら、互いに連携して地域の教育課題の解決に取り組む運動

(2) 基本理念

- ア 5者の責任を明確にし、教育の向上に努める運動
- イ 自主的な意欲により継続的に行われる運動
- ウ 地域社会の実状に即した特色ある運動
- エ 課題解決に対し意欲と力を結集する組織的な運動
- オ 実践運動の積み上げにより、具体的な成果を期する運動

2 教育振興運動のこれまで

教育振興運動は元岩手県知事の工藤巖（くどういわお）氏が教育長時代に提唱したものです。当時（昭和30年代）、岩手県の教育水準は低い状況でした。

「子どもたちも、父母も、学校も、地域社会も、行政も、人のせいにならないで、自分の責任だと考えて、しかも力を合わせて取り組むものでなければ、教育の発展はない・・・」

「子どもたちの持っている能力を十分に開発し、発揚させていくことが、岩手なるがゆえにできなかったとしたら・・・」

「子どもたちが力を存分に発揮できるだけの体制をつくっていかねばならない。五者の責任と連携で・・・」



工藤 巖 氏

※教育振興運動30周年記念大会特別講演「教育振興運動の始まり」より

このような中、昭和39年に県の教育基本計画が策定され、その計画に「教育振興運動」が提唱されました。昭和40年の教育振興運動開始以降、県内各市町村で推進組織がつけられ、運動を展開する中で、本県の教育水準は確実に高まってきました。

運動開始から30年を過ぎると、次第に活動が停滞する地域もみられたことなどから、それぞれの取組や組織を見直し、改善を図りながら運動を活性化させるため、「みんなで教振！10か年プロジェクト」が始まりました。その期間中、県全体で課題を共有し、実践の成果を実感できる運動の推進を図るために、平成21年度から「全県共通課題」を設定して取り組むようになりました。

これ以降、5年の期間を区切りとしてプランを策定し、プラン毎に全県共通課題を設定して、地域の教育課題とともに全県的な教育課題の解決に向けての取組が行われています。

Ⅲ 本プランの取組

1 全県共通課題

各地域における教育課題に加え、本県の児童生徒の現状に鑑み、全県的な喫緊の教育課題解決に資するため、次の二つを全県共通課題として掲げ、取組を推進します。

家庭学習の充実

(1) 設定の理由

- ア 学校教育の中で行われている「確かな学力の育成」に向けた各種の取組を学校以外の家庭・地域等の社会教育の場で支えることにより、学校内の取組の効果が高まることが期待できること
- イ 公民館や図書館等の地域の社会教育施設等を活用した学習スペース確保など、学校以外の学習の場づくりを推進することにより、いつでもどこでも学べる環境が充実し、学習意欲向上に資することが期待できること
- ウ 学習をサポートする地域人材を募り、社会教育施設等で学習支援を実施することにより、「地域の大人が地域の子どもを育てる」意識が高まるとともに、児童生徒の確かな学力の育成にも資することが期待できること

- ※ 本プランにおける「家庭学習」とは・・・
自宅で学ぶ学習の他、地域の施設等を活用して行う学習、ボランティア等の支援による学習などを含めた学校の授業以外での学習全般を指します。



体験活動の充実

(1) 設定の理由

- ア 多様な体験活動（自然体験、社会体験、文化的体験、読書、遊び、手伝い等）を経験した人は、「自尊感情」「外向性」「精神的回復力」「向学的な意識」「肯定的な未来志向」等が高まり、その後の成長に良い影響を与えることが明らかになっていること

（文部科学省による追跡調査結果から）

- イ 多様な体験活動の経験を通して上記アのような意識等が高まることにより、新たな不登校児童生徒の発現の抑制に資することが期待できること（不登校中の児童生徒の活動参加による意識改善も期待）
- ウ 体験活動をサポートする地域人材を募り、地域や県立社会教育施設等を活用して多様な体験活動を実施することにより、「地域の大人が地域の子どもを育てる」意識が高まるとともに、児童生徒の健やかな育成にも資することが期待できること

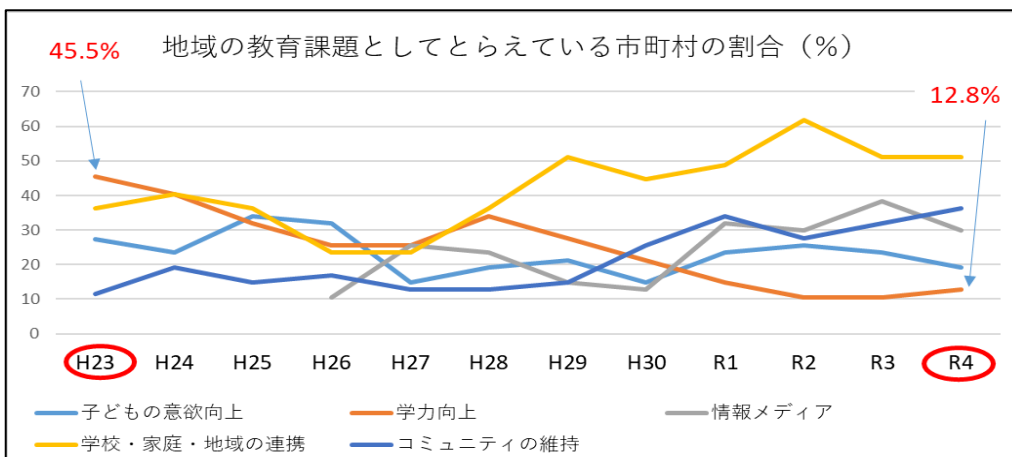
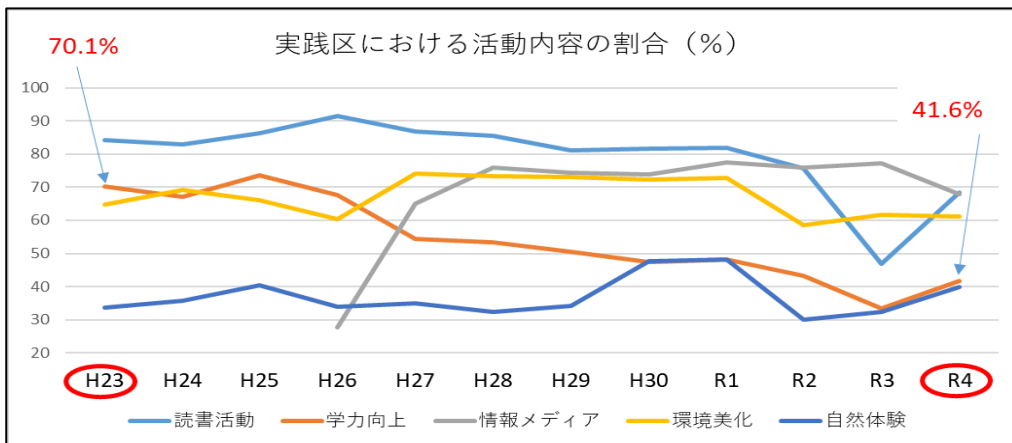


2 課題設定の背景

(1) 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果と教育振興運動における課題意識等との関係から

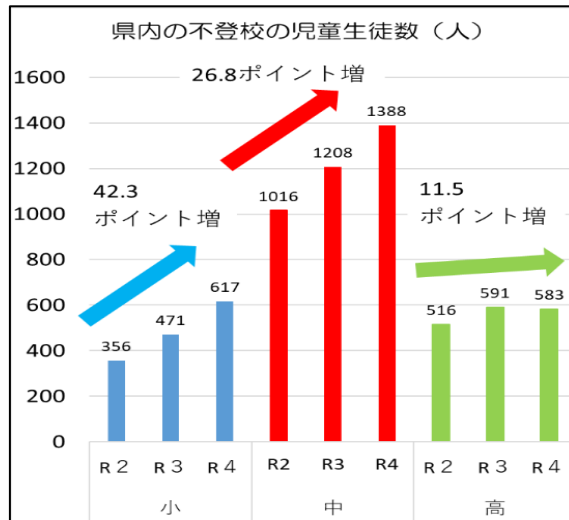
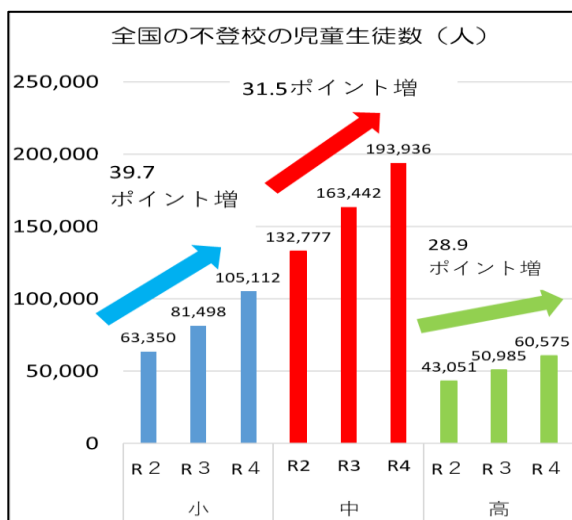
県全体の平均正答率は全国平均に比べ、小学6年の国語以外は低いという状況でした。また、「学習塾等での学習」や「授業以外での学習時間」が少ないなど、学習定着や学習状況に課題が見られました。

一方で、各実践区における学力向上の取組や地域の教育課題として学力向上を挙げる市町村数の割合は約10年前と比較して大幅に減少しています。



(2) 令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査から

令和4年度の本県の不登校児童生徒数は、小学校で617人（令和2年度から42.3ポイントの増）、中学校で1,388人（令和2年度から26.8ポイントの増）にのぼり、過去最多となりました。



3 課題解決に向けた取組

(1) 全県共通課題の解決に向けて

ア 県教育委員会

- (ア) 推進プランの説明及び理解促進（各種会議、フォーラム等）
- (イ) 登録ボランティアの募集・登録・活用促進
- (ウ) 啓発ポスターの作成と県内の全学校、社会教育施設への配布・掲出依頼
- (エ) リーフレットの作成と県のHP及びまなびネットいわてへの掲載
- (オ) 動画、テレビ広報等による啓発活動
- (カ) 各実践区における好事例の収集と全県への共有
- (キ) 県立社会教育施設における学習環境の整備促進（学習スペース、Wi-Fi環境等）
- (ク) 県立社会教育施設における体験活動事業、プログラムの一層の充実
- (ケ) 県内公立社会教育施設の連携促進及び実施事業の情報提供
- (コ) 公民館、地区センター等の地域施設、放課後子供教室開設場所等への学習環境整備支援
- (サ) 幼稚園、こども園、幼児教育アドバイザー等への周知啓発
- (シ) 地域と学校の連携・協働を推進する研修の実施
- (ス) 県内の学習支援状況の実態把握（支援活動、支援者、学習スペース等）

イ 市町村及び実践区（例）

- (ア) 全県共通課題への理解促進と域内関係者への周知啓発
- (イ) 学校教育と社会教育関係部局間の連携
- (ウ) 学校運営協議会との連携による「目指す子どもの姿」の共有
- (エ) 地域の人材活用による学習・体験活動の支援
- (オ) 県内公立社会教育施設における各種事業への参加促進
- (カ) 公民館事業等における幼児児童生徒が参加できる体験事業の強化・創設
- (キ) 公民館、地区センター等の地域施設、放課後子供教室開設場所等における学習支援、体験活動機会の提供
- (ク) 公民館、地区センター等の地域施設、放課後子供教室開設場所等における学習スペースの創設及び開放
- (ケ) 公民館、地区センター等の地域施設、放課後子供教室開設場所等におけるWi-Fi環境の整備
- (コ) 公民館、地区センター等の地域施設、放課後子供教室の利用促進

(2) 各地域の教育課題解決に向けて

ア 県教育委員会

- (ア) 啓発ポスターの作成と県内の全学校、社会教育施設への配布・掲出依頼
- (イ) リーフレットの作成と県のHP及びまなびネットいわてへの掲載
- (ウ) まなびネットいわてへの教育振興運動関連資料の掲載による周知啓発
- (エ) 教育振興運動・地域学校協働活動に係る研修会の実施
（教育振興運動・地域学校協働活動市町村担当者研修会、地域学校協働活動推進員研修会等）
- (オ) 教育振興運動・地域不学校協働活動の推進に係る訪問支援

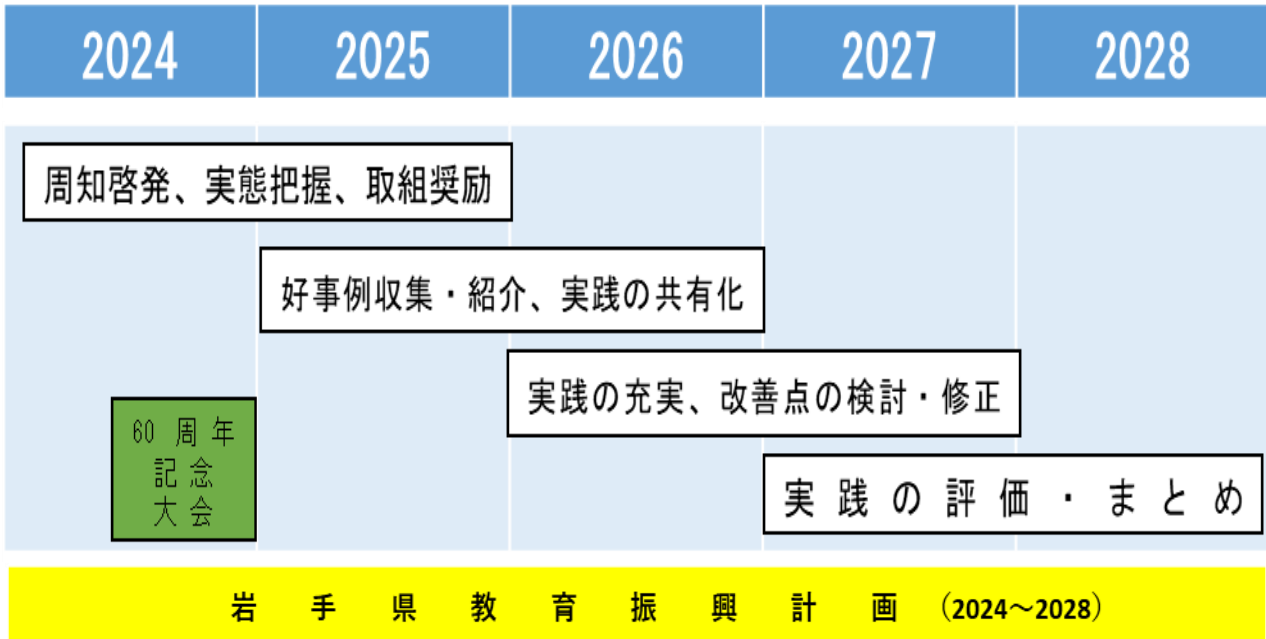
イ 市町村及び実践区（例）

- (ア) 学校教育と社会教育関係部局間の連携
- (イ) 学校運営協議会との連携による「目指す子どもの姿」の共有
- (ウ) 「目指す子どもの姿」に基づく地域の教育課題の明確化

<地域の教育課題の例>

- 健全育成 健康安全 体力向上 復興教育
- 学校・家庭・地域社会の協力、連携体制の整備 家庭の教育力の向上
- 伝統芸能の継承 基本的生活習慣の確立
- 情報メディアとの上手な付き合い方（※令和6年度までは全県共通課題） など

4 プラン推進に係る工程表



5 岩手県「地域学校協働活動・教育振興運動」推進5か年プラン（令和2～6年度）との関係について

(1) 岩手県「地域学校協働活動・教育振興運動」推進5か年プラン（令和2～6年度）

「情報メディアとの上手な付き合い方」「コミュニティ・スクールとの連携による『目指す子どもの姿』の共有に基づく運動の展開」を全県共通課題として取り組んできました。最終年度となる令和6年度は第3ステージ「確かめる」段階として、これまでの成果と課題を確かめ、令和7年度以降の活動・運動のさらなる充実を図ります。

(2) 2つのプランの重なりについて

教育振興運動推進プラン（2024～2028）の計画初年度は、「『地域学校協働活動・教育振興運動』推進5か年プラン（R2～R6）」の最終年度と重なりますが、児童生徒の喫緊の教育課題解決に向けた取組を速やかに進める必要があることに加え、岩手県教育振興計画（2024～2028）との計画期間一致による効果的な取組の推進を図ることが期待できることから、令和6年度から開始することとしました。上記のことから、新しい推進プランにおける令和6年度の取組は、全県共通課題に対する理解促進及び課題解決に向けた機運醸成を主なねらいとして運動を進めることとします。

6 教育振興運動と地域学校協働活動、コミュニティ・スクールとの関係について

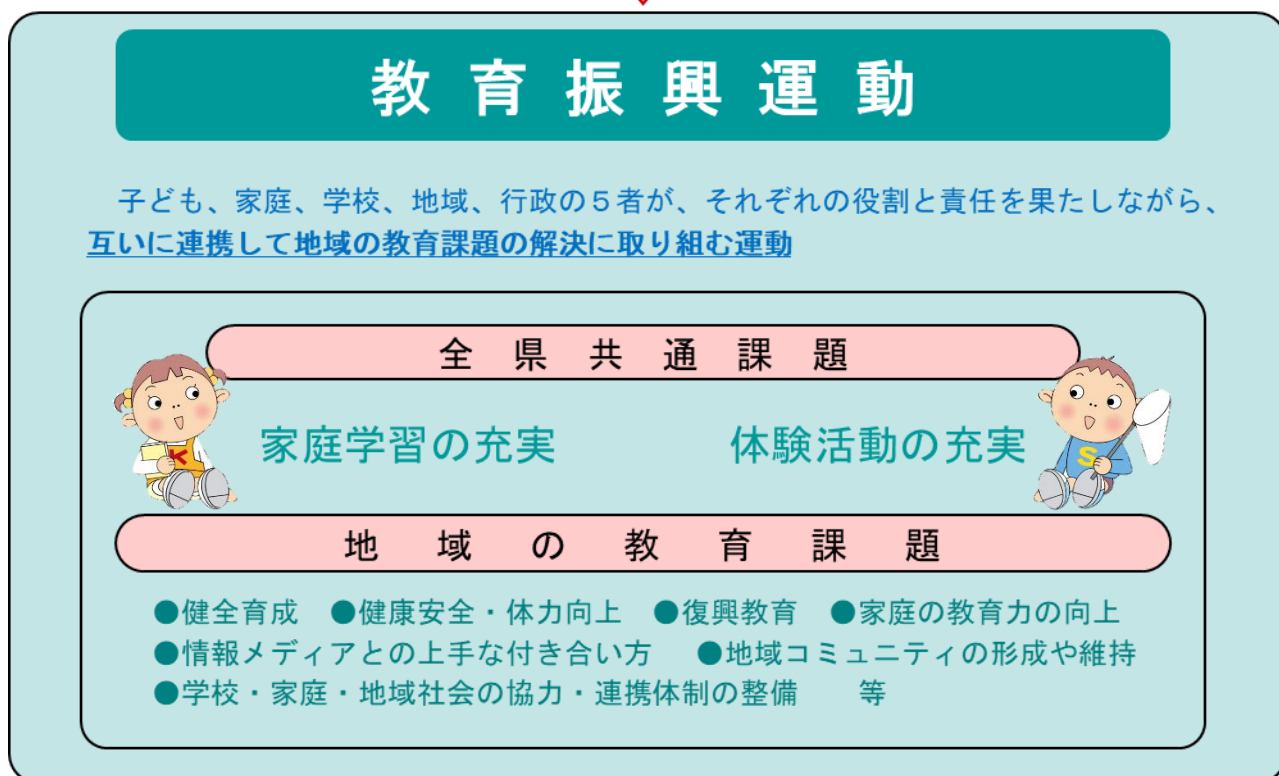
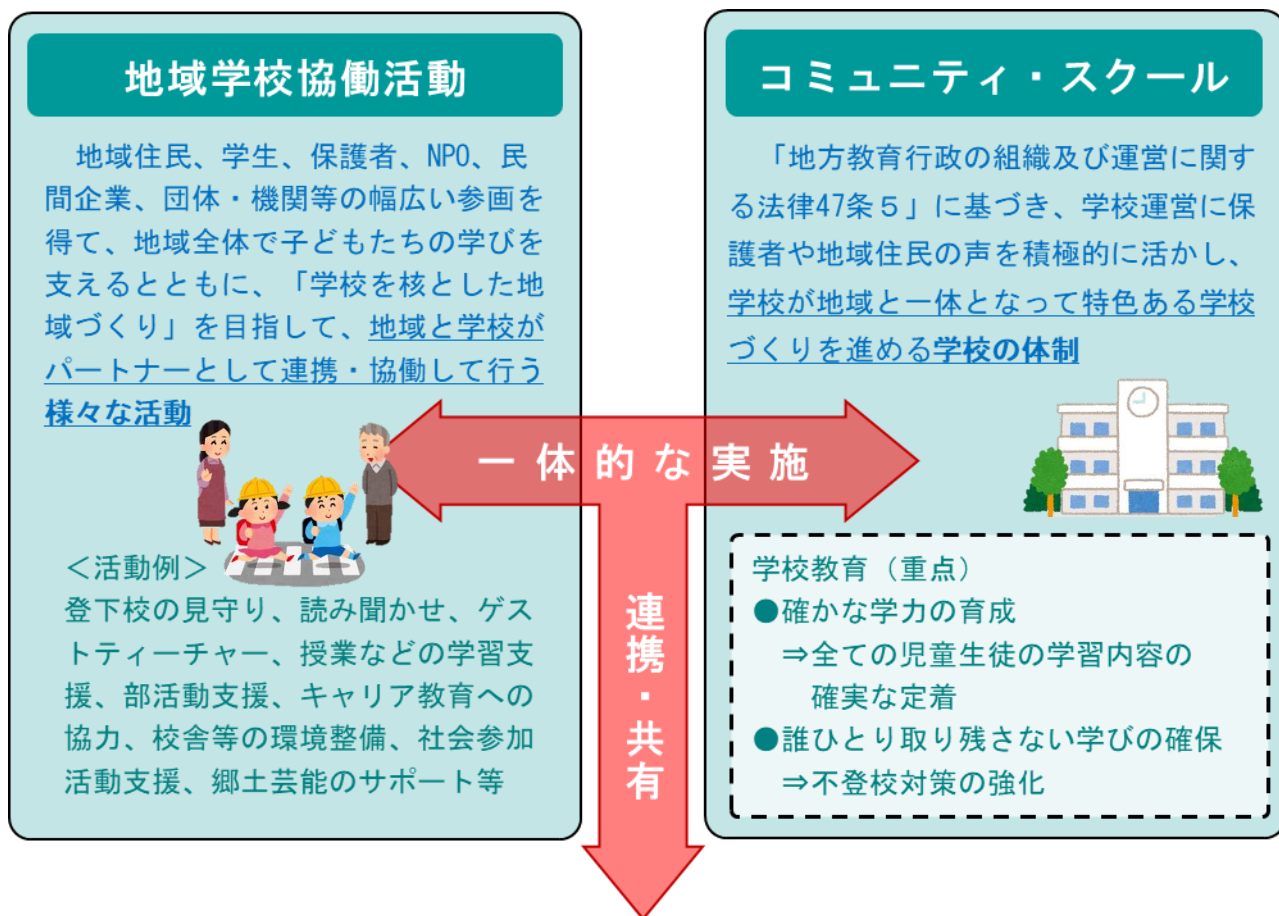
国においては、平成29年3月の社会教育法改正により、地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い参画を得て、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う「地域学校協働活動」を法律に位置づけ、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）との一体的な実施を推進しており、多様な取組が全国で展開されています。

具体的には、登下校指導、校庭整備、各教科等の学習支援、地域の資源回収、地域伝統行事への参加等、地域と学校が相互にパートナーとして子どもたちのために連携・協働して行う様々な活動が行われています。

これらの活動は、これまで60年の歴史を持つ岩手の教育振興運動の活動と同様の趣旨であり、県内では、教育振興運動の組織を地域学校協働活動に生かしたり、教育振興運動の組織を発展的に解消しながらもその理念を受け継ぎ、地域学校協働活動を推進したりと、地域の実態に応じて教育振興運動が地域学校協働活動と一体的に推進されている市町村があります。

岩手県においては、地域学校協働活動の推進及びコミュニティ・スクールの導入や充実の基盤を成すものとして、教育振興運動を積極的に活用することが可能です。

7 地域学校協働活動及びコミュニティ・スクールとの関連図



8 計画期間中の目標値

- (1) 教育振興運動や地域学校協働活動を推進している市町村・地区の割合 (%)

現状値 (R3)	R6	R7	R8	R9	R10
95.7	95.7	95.7	95.7	95.7	95.7

- (2) 生涯学習の推進を支える指導者・ボランティアの人材登録者数 (人)

現状値 (R3)	R6	R7	R8	R9	R10
885	970	1,000	1,030	1,060	1,090

- (3) 学校の宿題だけでなく、自主学習に取り組んでいる児童生徒の割合 (%)

現状値 (R3)	R6	R7	R8	R9	R10
小-	64	65	66	67	68
中-	58	59	60	61	62
高-	53	54	55	56	57

- (4) 県立青少年の家・野外活動センターにおける利用者の満足度の割合 (%)

現状値 (R3)	R6	R7	R8	R9	R10
-	97	97	97	97	97

- (5) 放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合 (%)

現状値 (R3)	R6	R7	R8	R9	R10
67.0	80.0	85.0	90.0	95.0	100

- (6) 学校や地域が行う体験活動に参加し、達成感や有用感をもった児童生徒の割合 (%)

現状値 (R3)	R6	R7	R8	R9	R10
小-	86	87	88	89	90
中-	86	87	88	89	90
高-	90	90	90	90	90

- (7) 「読書が楽しい」と感じる児童生徒の割合 (%)

現状値 (R3)	R6	R7	R8	R9	R10
小 89	90	90	90	90	90
中 85	85	85	85	85	85
高 84	85	85	85	85	85

※ 目標値は、「いわて県民計画 (2019~2028)」第2期アクションプラン (令和5年度~8年度) における指標を基にしていることから、令和3年度の実績値を現状値としています。